

平成31年3月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成31年2月28日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	3番 藤本 治 君	4番 久我 恵子 君
5番 磯野 典正 君	6番 照川 由美子 君	7番 戸坂 健一 君
8番 佐藤 啓史 君	9番 寺尾 重雄 君	10番 土屋 元 君
11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君	13番 岩瀬 洋男 君
14番 黒川 民雄 君	15番 岩瀬 義信 君	16番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 植村 仁 君
介護健康課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 神 戸 哲也 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 菰田 智 君	教 育 課 長 岡 安和彦 君
社会教育課長 長 田 悟 君	水 道 課 長 大 野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
------------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

平成31年2月28日（木） 午前10時開議

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は13人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、照川由美子議員の登壇を許します。
照川由美子議員。

〔3番 藤本 治君入席〕

〔6番 照川由美子君登壇〕

○6番（照川由美子君） おはようございます。新政みらいの照川由美子です。昨夜の火災で、遅くまで消火活動に当たられました皆様、本当にお疲れさまでした。被災されたご家族、近隣の方々のお気持ちをお察し申し上げ、心からお見舞い申し上げます。

では、質問に入ります。今回の質問は、大きく分けて2つあります。1つ、市の活性化にかかわる「JR外房線の利便性確保」について、2つ、子育て支援と学校教育にかかわる課題及び展望についての2点です。

まず初めに、交通機関に関する課題と対策。本市の活性化を考える上で、とりわけ重要な交通機関としてJR外房線の利便性の確保という課題があります。1年前の一般質問で、ダイヤ改正に対する市の対応について質問したところ、県及び沿線自治体共同でJRとの会合の場を設けたが、要望活動だけでは立ち行かない局面を迎えたと認識している。地方の生活必需路線は、たとえ不採算路線であっても維持・堅持するよう、法律改正の要望も視野に、国、県、近隣と連携し、交渉を行っていくとのご答弁をいただきました。

そこで、質問します。

①それから本日までの1年の間、JRとの交渉をどのように行い、JRの対応はどうであったか、その状況と内容をお聞かせください。

②昨年の7月に公開されました「JR東日本グループ経営ビジョン変革2027」を読んだところ、地方を豊かにという項目中に、地域の特性に応じた輸送モードへの転換が記されていました。過疎化という現状の中で、輸送モードの転換は、事業の縮小化が推察され、安全面で大きな不安を抱きました。住民の足を確保し、観光誘客増を図るためには、市は今後どのような対策に力を注いでいくのか、お考えをお伺いします。

次に、大きな2、子育て支援と学校教育にかかわる課題及び展望について。

（1）子育てに関する事業の現状と課題。

子育て支援、児童福祉の面においては、妊娠期から子育て期の親子のサポートを行うワンストップ窓口、子育て世代包括支援センターが先月オープンしました。また、幼保連携型認定こ

ども園は、本年秋の完成を目指し、工事が進められています。

そこで、2点お伺いします。

①子育て世代包括支援センターの業務内容と職員体制について、お聞かせください。

②子育て支援を充実させていくために、保護者のニーズを把握する綿密なアンケート調査を実施したと聞きました。子ども子育て支援事業計画を策定するためのアンケート調査をどのように行い、どのような調査結果を得たのか、現在わかっている範囲で結構ですので、お聞かせください。

(2) 学校教育に関する事業の課題と展望。

これまでも一般質問で意見を述べてまいりました学校教育に関する2つの事業、学校用務員配置事業と特別支援教育支援員配置事業について、再度質問いたします。

学校用務員配置事業が導入され2年が経過しようとしています。この事業導入については、学校現場の教職員や養護教諭、事務職員全ての方々が自分の仕事に専念できるようになり、子どもたちとのかかわりに大変よい成果が出ていると聞きます。配置事業を要望した者として心より感謝し、さらなる事業の拡大と充実を願って質問します。

①この学校用務員配置事業は、現在本市においては4時間の勤務時間となっています。子どもたちが在籍する時間、あと2時間の勤務延長を望む声を聞いておりますが、この点についての本市学校現場の状況と、勤務時間延長についてのお考えをお聞かせください。

②昨年12月議会の質疑において、特別支援教育支援員配置事業のここ3年間の事業経過を質問しました。人員の配置は年々充実しておりますが、配置の成果と課題等を検討し、今後の事業に生かす取り組みがありましたら、その概要をお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの照川議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、勝浦市の活性化にかかわるJ R外房線の利便性確保について申し上げます。

交通機関に関する課題と対策について、1点目のJ Rへの要望に対するJ R側の対応等の状況でございますが、岩瀬市議会議長にも同行いただき、昨年8月2日、森英介衆議院議員、小高伸太、小路正和、両県議会議員とともに、勝浦市、いすみ市、御宿町の夷隅地域2市1町で国土交通省を訪問し、石井国土交通大臣及び牧野国土交通副大臣宛てに、住民の足、そして観光振興に重要な役割を果たしているJ R外房線の利便性確保に関し、国として、J R側への働きかけを要望いたしました。その後、都内のJ R東日本本社を、また、20日には千葉支社を訪問いたしました。

J Rに対しましては、同社の持つ高い公共性や地域振興に寄与するという社会的使命の継続を今後も期待するとともに、地方創生に取り組んでいる夷隅地域の現状を伝え、外房線の利便性確保に十分配慮、協力されるよう要望書を手渡しました。

これら要望の概要といたしましては、市内各種団体の代表者などの連名のもと、昨年春のダイヤ改正で減便、運行区間が短縮化されたダイヤの再生に向けて、1つは、通勤や通学、帰宅時間帯の快速について、勝浦駅まで延伸運行すること、2つは、ダイヤ改正に当たっては、住

民の声を反映するよう事前に協議すること、を重点に求めました。

これに対しまして、ＪＲ側からは、千葉県は、千葉駅より西と東でかなり異なっており、西に関しては、人口が増えているということもあり、混雑緩和、直通を含めたスムーズな移動に、一層力を入れてまいりたい。東については、残念ながら利用状況が減ってきており、しかも、その減少傾向が加速し始めている。加えて、高速道路、高速バスとの競争も激しくなっているということもあり、過去２年、列車本数の見直し、また、営業体制についても営業時間の短縮や一部無人化を行ってきた。千葉駅より西の列車を増やすために車両や乗務員を充当すると、その分、東の列車をどうやって生み出すのかということが問題となり、２者択一、二律背反の関係である。もちろん、ダイヤの接続等の改善については、これからも継続的にしっかりと取り組んでいく、という見解が示されております。

このような中で、要望のかがいがありましてか、来月に予定されているダイヤ改正で、夜間帯の下り２便で運行所要時間の短縮や運行区間の延伸がなされ、一步ずつ利便性の改善が図られているところであります。

私たちも、ダイヤ改正におきましては、利用者の減少が根本にあると考えますので、利用者の確保・増加に向けての検討を、ＪＲとともに進めていきたいと考えております。

２点目の住民の足の確保や観光誘客増に向けた対策についてであります。利用客の確保に向けての外房線の強みは、観光であると思っております。

この点で、ＪＲも、首都圏との交流人口やモノの交流について、県や自治体との協力の中で、駅からハイキングや割引乗車券といった、観光活性化を進めているところであります。

さらに、昨年からの、サイクリスト専用列車Ｂ．Ｂ．ＢＡＳＥ、これは房総のＢ、房総バイシクル・ベースということで、自転車を列車に積んで房総地区に向かうサイクリスト専用列車や、内房でのオープンカーのレンタルを初め、イベント、スポーツ、農業といった、コトづくりには、鉄道会社としても積極的に取り組む意向を伺っております。

このような、人やモノの交流や地域活性化に向けてのＪＲの取り組みと、観光資源などをもとにした市としての取り組み、まちづくり施策をいかにマッチングできるかがポイントとなると思いますので、ＪＲや沿線自治体と意見交換を図ってまいりたいと考えます。

そして、鉄道利用の促進をもって、ギブ・アンド・テイクではありませんけれども、朝・夜の通勤や通学便の維持・増便を強く要望し、実現してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援と学校教育にかかわる課題及び展望について申し上げます。

子育てに関する事業の現状と課題についてであります。１点目の子育て世代包括支援センターの業務内容と職員体制についてであります。まず、職員体制ですが、センターには、母子保健に関する専門知識を有する保健師または助産師等を１名以上配置することとなっております。

現在は、常駐というわけではありませんが、介護健康課の保健師等が交代で、この任に当たっております。今後は、相談件数を踏まえ、常駐体制について検討したいと考えております。

また、業務内容でございますが、妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと、支援プランを策定すること、保健医療または福祉の関係機関との連絡調整を行うことに加え、母子保健事業、子育て支援事業を行います。

現在の利用状況としては、母子健康手帳交付時の面接などによる実情把握から相談に応じ、支援プランの策定、場合によっては、関係機関との連絡調整が主なものとなっておりますが、このほかにも、身体計測や授乳相談などを実施しております。利用された方からは、非常によい印象を持たれているという感想を耳にしておりますので、利用者の満足度は高いものと考えております。

市では、これまでも、安心して子育てのできる環境を目指し、さまざまな取り組みを行ってまいりました。今後は、多様化する子育て世代のニーズに対応できる事業の実施を検討し、センターに行けば、何らかの支援につながる情報が得られるワンストップ拠点を目指し、さらなる子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の子ども子育て支援事業計画を策定するためのアンケート調査についてであります。市では、現在、平成32年度から36年度までの5年間を計画期間とする「第2期勝浦市子ども・子育て支援事業計画」を策定するための検討を進めております。この計画は、子どもの健やかな育ちと、子育てを社会全体で支援する環境整備を目的に策定するものであります。

また、計画の実効性を高めるため、市内のゼロ歳児から小学6年生までの子をもつ保護者を対象に、子育ての実態やご要望、ご意見を伺うために、アンケートを実施しております。アンケート調査につきましては、本年3月末を期限として、データの収集及び分析等を事業者に委託しているところであり、調査結果につきましては、現時点では、詳細な結果を申し上げられませんが、子育てなどの生活実態の把握及び保育所や放課後ルームの利用時間、土曜日・日曜日の対応、一時預かりや病気になった子どもに対する保育所の体制などについてのご意見・ご要望をいただいておりますので、この調査結果に基づいた子ども子育て支援の実施を検討してまいりたいと考えております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの照川議員の一般質問にお答えいたします。

子育て支援と学校教育にかかわる課題及び展望についてお答えします。

学校教育に関する事業の課題と展望について、1点目の学校用務員配置事業にかかわる学校現場の状況と勤務時間の延長についてであります。学校用務員の配置により、教職員の負担軽減や円滑な学校運営が図られております。学校用務員は、特に学校給食に係る業務及び環境整備等について、中心的な役割を担っているところです。

また、勤務時間の延長についてですが、教育大綱アクションプランに基づき、学校の状況を把握すべく校長にヒアリングを行いましたところ、校長からは、学校行事、環境整備、職員打ち合わせ等への参加に係る数時間の勤務時間の延長要望がありました。

教育委員会といたしましては、学校の要望を受けまして、現行の1日4時間、週20時間から、学校の状況にあわせて、週24時間まで拡大し、1日の勤務時間も午前8時から午後6時まで弾力的に割り振れるようにしていきたいと考えております。

このことによりまして、学校行事等には、1日の勤務が可能となること、さらには、打ち合わせへの参加による教職員との共通理解、環境整備の充実などが期待できるところです。

また、本事業にかかわります費用につきましては、新年度予算に計上させていただいてあります。

2点目の特別支援教育支援員配置事業にかかわる配置の成果と課題等についてであります。成果といたしましては、支援対象の児童生徒の安全への配慮、情緒面の安定、そして学習意欲の向上などが挙げられます。

課題といたしましては、学級担任との効果的な連携、資質向上のための研修の充実などが挙げられます。そこで、来年度は、夷隅特別支援学校と連携した研修の充実等を図っていききたいと検討を進めているところであります。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ご答弁ありがとうございました。JRへ働きかけ、住民の声を事前に把握してからダイヤ改正等に臨んでほしいという強い要望をされたということ、そして、朝・夜間、2便延伸ということと、増発をこれから望んでいく、コトづくりを積極的に行っていくというご答弁、ありがとうございました。

現在、ダイヤ改正に対して勝浦市としての要望内容は、勝浦駅発着の便5本にかかわる内容となっていると思います。これは、近隣市町と関連しての要望ですので、その先まで言及することは困難な状況ということは理解できます。

しかし、勝浦市全体の活性化を考えたときに、今後は勝浦駅以南の駅のことも取り上げて、近隣と連携しつつ、勝浦市単独でも意見交流に努めることが重要と考えます。また、今後の課題は、協力体制の強化ではないかと思われます。

勝浦市は、いすみ市とも一宮町とも状況が違い、不利な状況と言えるのではないのでしょうか。南に行くほど切り捨てが早まることが考えられるからです。オリンピック後は、その傾向が加速されるのではないかと心配しています。今現在、内房の南部が切られましたので、外房線も南部から輸送モードの切りかえが始まると推察されます。

昨年11月末から12月にかけて、JR東日本外房線の利便性及び安全性を求める民間団体、外房線と地域を守る会による1万2,227筆の署名とともに、国土交通大臣とJR千葉支社長宛てに要望書が提出されたと聞きます。

その内容は大変具体的に記されていますが、要約しますと、1点、昨年廃止された列車を復活させること、2点、利便性の向上を図り、地方の活性化に向けて寄与すること、3点、安全性の確保を優先してワンマン運転は行わないこと、4点、ダイヤ改正時には、計画段階から関係自治体等に丁寧な説明を行い、関係者等の理解を得ること等を要望しています。これは、今ご答弁にあった重点と重なっていると思います。

そこで、初めに、民間の活動と勝浦市の要望活動を関係づけながら質問いたします。

1点目は、利便性の確保と地方の活性化について、目指す目標は同じように感じます。本年1月に外房線と地域を守る会より自治体、議会、各団体宛てに取り組みへのお礼等が発信されておりますが、市と民間団体の意見交流はどのように行われているのか、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。昨年の動きといたしましては、外房線と地域を守る会の会長、事務局長に、8月でありましたが、市役所にご来庁をいただいたり、また、私の

ほうでも、会の地域集会などでお話も拝聴させていただいております。そういう中で、市職員への署名呼びかけのお話もございまして、任意ではございますけれども、市役所内に署名の呼びかけを行ったところでございます。署名は全部で207筆集まりまして、昨年9月19日に会長へ直接お届けをいたしました。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 連動した活動を行って、官民一体となって取り組んでいるということがわかりました。今後の要請活動の協力体制、これは人的確保ですが、さらに強化する必要があると思いますが、今後の体制づくりと要請内容の見通しをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。昨年8月の折には、森代議士、また、小高県議を初め、国、県、市、町でスクラムを組んで要望を行っていただきました。

このダイヤの問題は、夷隅地域だけの問題ではなく、県政レベル、もっと申せば国政レベルでの課題であるとも思います。今年、外房線が、安房鴨川までの全線が開通いたしましてちょうど90周年を迎えます。現在の私たちの生活は鉄道とともにあると思います。この重要なインフラを維持していくために、引き続き県、国と連携を図りつつ、地域を挙げまして知恵を出し合い、その知恵をもってJR側と引き続き交渉、要望をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ありがとうございます。国政という規模での今ご答弁がありました。私も、この前のご答弁の中にありました法律改正の要望も視野に入れて、国、県レベルの交渉を図っていくことが大事ではないかと思っています。

2020年に新型ワンマン列車の上総一ノ宮駅より下りでの導入をJR内部で検討しているということを耳にしたんですが、その情報に対してのお考えがありましたら、お聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。その点につきまして、外房線に関しましては詳しいお話は伺ってございません。いずれにいたしましても、外房線利用者の確保に向けまして、引き続き努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 私も変革2027のところで、それに、ふんわりとした言い回しなんですが、もしかしたら本当にこういうふうになるのではないかと考えて心配になりましたので、聞いてみました。上総一ノ宮以南800人の高校生が通学しておるという調査があります。この安全性の確保をしていくためには、これから、こういう点も視野に入れまして、先手必勝でやっていかなくてはいけないと思います。

次に、地域活性化、コトづくりと市長の答弁にありました。それと、ダイヤ改正について、ささやかな、具体的な例を挙げてお伺いします。

鵜原駅は平成28年4月から無人駅になりました。平成30年のダイヤ改正では特急がとまらなくなりました。この秋は理想郷ハイキングで、これまでになく大勢の団体客が駅に降りる姿を見かけました。また、理想郷入り口の民間の駐車場には、ここ一、二年、観光バスが複数待機する光景が見られるようになり、鵜原始まって以来のことです。これは、本市が行っている情

報発信と、さまざまな取り組みやまちづくりの成果とも言えるのではないかと考えます。

先週末の日曜日、穏やかな天気にも恵まれて、ビッグひな祭りは過去最高の大盛況だったと聞きました。ＪＲへの貢献も大きなものがあると考えます。

そこで、一例を挙げて質問します。

勝浦市住民主導型地域づくり支援事業において、鵜原区でも現在、理想郷雛めぐりを土日に実施しています。このような状況をこちらからＪＲに提供し、イベントを実施している土日だけでも、以前のように朝晩２本ずつ特急がとまるよう働きかけてみてはどうかと考えます。

いすみ市では、長者町で行っている健康マラソン、増田明美さんの出身地ですが、マラソンが行われる日は特急が全てとまります。こういうふうなところで地域特性に応じた輸送モードの転換にも通じるものがあると思います。今後の展望が開けるきっかけになればと思いますが、この点でお考えをお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。このビッグひな祭り期間中の理想郷雛めぐりを初め、鵜原区のいろいろな、また熱心なまちづくり活動に敬意を表するところでございます。やはりそのような活動やイベントなどを通じまして市外からの誘客等の実績をまずつくりまして、その実績をもってＪＲへ働きかけを行ってまいりますのが近道のようにも考えます。今年、平成31年も盆踊り大会なども予定されておるそうですので、そのような計画はＪＲへも伝えてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） そのような実績を皆で着々と積み上げていければよろしいかと思います。

ＪＲの件で、最後に猿田市長にお伺いしたいと思います。今年は、元行川アイランド跡地を活用した、（仮称）勝浦シーサイドパークリゾート事業の進展とともに、行川アイランド駅名改正やトイレ等の施設面の充実に向けてＪＲに働きかけていく元年となるように思われますが、駅名改正は、一言で言っても５億円かかるというふうなことを耳に挟みました。この点につきましてのお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、元行川アイランドの跡地、勝浦シーサイドパークリゾートという、その事業者はこういう仮称の名称をつけておりますけれども、この構想は、昨年の暮れ、あそこは自然公園法の規制であるとか、そういうものが一応全部クリアできましたので、現在、事業者のほうではいろいろな設計等をやっているというふう聞いております。これはいつごろできるかということで、なるべく早く実現したいということでありまして、このシーサイドパークリゾートができ上がると、作業は一緒に、行川アイランド駅をどうするかということは当然検討になりますし、それは事業者でも考えておりますし、また我々行政もその辺をバックアップできるというようなことがあります。

従来は、ああいふ駅について、地方公共団体が民間企業に対してお金を出すことはできませんでしたが、特例の法律で、いろいろな承認をいただければ、それをつくることができるといういろいろな仕組みがございまして、結構いろいろなところで地方公共団体がお金を出しながら駅をつくるというようなこともやってまいりましたので、これは一義的には事業者のほうでその辺の手当てをすべきだと思いますけれども、そういうようなことも出てくる

かもしれません。

駅名をどうするかということでございますけれども、これはまたこれから検討しなければならないわけですが、私は個人的な感想としては、行川アイランドという名前は、県内外の皆さん方が知っていますので、何かそういうものを生かせればというふうに個人的には思っております。

いずれにしても、外房線をどういうふうに活性化してこれから利便性を増していったらいいかというのは、これからは観光ということをキーワードに、それから外国人のインバウンドは3,000万人、4,000万人という時代に入っています。来年のオリンピックの一宮の釣ヶ崎のサーフィン会場に、外国人が相当来られます。こういうところを勝浦のほうにまで引っ張ってきたいということも、いろいろ戦略を考えておりますので、こういうものとインバウンドの増加と外房線の利便性向上、こういうものをセットにしながらJRのほうに要望していきたいと思っております。

JRは、何だかんだ言っていますけれども、今、採算が、経営上、非常にいい状況でございますので、ただ通勤の足、通学の足が少ないから、これを切っていくというのは本末転倒だと思っていますので、民間のほうのバックアップも受けながら、これから粘り強くJRに要望していきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ありがとうございます。心強く思いました。1点は、官民一体となった取り組みを展開していく。そして、実績をつくりながら、頑張って観光面の誘客を図りながら、JRのこういうところに切り込んでいく。そして、法律的なこともあると思います。衆参議員のお力、お知恵も拝借しながら、2020年を目指したインバウンドを意識しながら、今後展開をしていってほしいと強く願うものです。

JRの課題ということでは、これでひとつ終わりにいたします。

次に、子ども子育てに関する事業の現状と課題。これは、私、1月末に、ひだまりを見てまいりました。完成直後の、部屋に入る手前で、入り口から大変いい雰囲気、部屋全体が優しい色使いで、椅子やテーブル、ベッド、壁紙など、とても暖かみがあって、居心地がよく、ほっとできる場所だなと、まさにひだまり、名前に込めた職員皆さんの願いが伝わってまいりました。

そこで質問いたします。1点目は、子育て世代包括支援センターの運営においては、専門職の派遣などにより充実を図ることが必要と考えますが、この点どのように考えておりますか。介護健康課長にお願いいたします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。このひだまりでございますが、人対人というところでございますので、どうしても人が必要であると考えております。現在、もりかわ医院に勤務します助産師3名に協力いただいて来ていただいております。また、4月からの予定でございますが、さらに亀田医療大学の助産師2名、それから亀田総合病院の助産師4名、以上9名に協力いただきながら運営できればと考えておるところでございます。ただ、皆さんそれぞれ勤務形態がございますので、毎日常駐というわけにはまいりません。相談件数の面もありますが、医療職とあわせまして、常駐できないか、検討してまいりたいと考えておるところで

ございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） もりかわ医院とか亀田関係、9名というところで、今後、常駐に努めていくと、そういう目標を持って、支援プランの策定のほうも、あわせてよろしくお願ひしたいと思いますが、オープンして、今日でちょうど1月余りです。実際の活動や相談事業はどのような展開なのか、具体的にお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、利用された方からの感想でございます。耳に入ってきている範囲ではございますが、市役所にこういうところがあったんだといったようなところとか、会議室での面接と、ひだまりでの面接、両方経験された方からは、市役所の中にこのようなところできて、安心して子育てができるという感想を聞いたところでございます。以上のことから、高い満足度を得られていると考えておるところでございます。

実施している事業につきましては、母子健康手帳の交付、授乳相談、育児相談を初め、身体計測、育児に関します悩み事相談、そういう子育て全般に係る相談事業を展開しておるところでございます。出生数が減少しているとか、あるいは、この勝浦は、産科の医療機関まで片道30分、場合によってはそれ以上かかる立地条件でございますので、子育てに関しましては、高い満足度を得られるサービスを提供していければと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ありがとうございます。役所の中に、ちょっとホットステーションという感じで、中に入るとさらにというところがあると思います。その中で、健康相談や子育て全般、悩みに関することまで相談ができるようになったということは、本当に大きなことだと思います。この子育て世代包括支援センターの開設によって、子育て支援に力を入れていくぞという市の姿勢が皆さんに伝わっていくのではないかと思います。活動を充実させる新たな事業が望まれますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。新たな事業というところでございますが、幾つかございますけれども、その中で1つご紹介させていただければと思います。平成31年度からですが、これは検討しているところでございますが、母子健康手帳を変えまして、二十歳・20年をつづる母子健康手帳を導入しようと思っております。これは20歳までの成長の記録ができるものでございまして、中身は、妊娠・出産、乳児、幼児、小学生以降と、年代ごとに記録できるものでございまして、成人までの予防接種歴、あるいは病歴などが記載できます。したがって、大人になってからの健康管理に役立つと考えております。

このほか、小学生以降の編ではいろいろと書いてあるんですけども、例えば、親の心得といたしまして、して見せ、言っけて聞かせて、ほめてやらせる、あるいは、自己肯定感の芽生えとか、ギャングエイジ、あとは、思春期のことや、いじめ、また、子どもの成長と親の対応などが書いてあるところでございます。最終ページには、二十歳になったお子さんへのメッセージを書けるような手帳でございます。ですので、二十歳までの記録ということで残る。こういうところを新しく導入できればと考えておるところでございます。1つご紹介でござい

す。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 平成31年度、母子健康手帳ということで、今ご紹介いただきました。その中に、二十歳まで、病歴も含め記していけるというところでは、画期的ではないかと思います。中に、いじめとか、そういうことまで触れてある。だとすると、虐待という点でも、この後、佐藤議員から虐待を課題として取り上げられますが、虐待についても、母子健康手帳ですから、切り込み方が難しいと思うんですが、そういうところにも配慮しながらやっていけるとよろしいかと思います。

昨年、子育ての質問をした際に、母子健康手帳だけでなく、父子手帳があるということに、私は感動したわけです。産むのは女性ですが、育児は男女ともにできるはずです。また、やっていると思います。母子に限定せず、母子・父子ではなくて、もっと広い意味で親子手帳、または、今度包括支援センターがひだまりという愛称がついていますが、そういうふうな愛称を手帳につけてみてはどうか。サブタイトルが親子健康手帳になるかどうかかわからないですが、産んで亡くなってしまう方も中にはいらっしゃるわけで、広い意味で名前をつけていくということは大事かと思います。

最後の質問ですが、出産・育児において母親にかかるストレスは大変大きなものがあります。この面の対策や支援をどのように考えていくのか、お聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。お母さんへの支援というところでございます。現状でやっています事業を継続していければと考えております。

まず1つといたしまして、お母さんのリフレッシュを目的といたしまして、産前・産後サポート事業といたしまして、産後ヨガ教室を実施しておるところでございます。また、平成30年度から実施しておりますが、お母さんのリフレッシュに加えまして、お母さん自身の悩み、また、育児支援に対応するために、産後ケア事業といたしまして、もりかわ医院に、産後ケアハウスまるるという施設ができました。そこと提携いたしまして、そこを利用したのデイサービス、そこに行って、お子さんは預けて、お母さんはリフレッシュする、また、そこで相談も受ける、そういう事業を行っております。

また、亀田総合病院と提携いたしまして、助産師がお母さんの自宅に訪問して育児支援を行う、これはアウトリーチ型サービスと言いますが、それを実施しております。こういう現在の状況に即したサービスを提供いたしまして、お母さん、子ども、そして家族に対する支援を実施していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） リフレッシュ、そして悩みの解決、さまざまな教室、自宅への訪問、そういうものをサービスしていく。これは、1年前に、こんなふうに子育て取り組みますよと、広報かつうらに載りました。それからちょうど1年ですので、いよいよ開設しましたよということで、もう一回広報かつうら等で取り扱いをして、PRをしていってほしいと思います。そして、安心して子育てができるシステム、人間関係づくりをぜひ進めてほしいというふうに願っています。

4月からは、係が名前を変えて、子育て支援係という係がスタートします。私はこうい

ころに大変期待をしているわけです。保護者のニーズが、今やっているアンケート調査、これから明らかになっていくと思われそうですが、その中でも、一時保育の整備が重要になっていくと思います。開園を控えた認定こども園における一時保育をどのように実施していくのか、お問い合わせします。福祉課長にお願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。一時保育事業の現状をまず申し上げますけれども、現在は上野保育所1カ所のみで行っております。ふだん、家庭で保育をしている保護者が、仕事やプライベートの用事、また、健康上の理由等で一時的に保育ができない場合にお預かりする事業であります。

お預かりする子どもの対象としては、生後4カ月から小学校就学前までの、原則1週間に3日を限度としております。利用の大部分は3歳未満児の子を持つ保護者であります。利用者数は、今年度、今年1月末現在で延べ156人です。

来年の認定こども園開園にあわせまして、この一時保育事業を、上野保育所からこども園に移行する予定ですが、現在は、受け入れ枠は1日当たりおおむね3人までとしておりまして、予約が定員をオーバーするような場合には、申請者と保育所で調整をいたしまして、これまで申請があつて実際にお預かりできなかったというケースはほとんどないというふうに聞いております。

今後、認定こども園におきまして、職員の体制もありますけれども、この受け入れ枠とあわせて、利用時間であるとか、現在行っていない土曜日の午後、日曜・祝祭日の受け入れ等、アンケート結果を踏まえて、今後検討してまいります。

いずれにいたしましても、保護者にとっては、育児に余裕が持てて、気分的にリフレッシュできることから、子育て家庭には非常に有意義な事業だと考えておりますので、今後、保護者の要望に、可能な限り応えられるように、柔軟な対応を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） それでは、先ほどのご答弁にありました上野保育所、今まではその1カ所で、3歳児未満を対象にして、ニーズは156名あった、その全てに対応できたということで、安心いたしました。1カ所ですから、預けたくても、距離的にある場合には困った方もいらっしゃると思うんですが、そういうふうに今運営しているということがわかりまして、一時保育とともに、学童保育のニーズが高いと考えています。この放課後ルームの課題について、どのようにお考えか、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。放課後ルームの課題ということで、まずは利用時間の拡大であります。現在、平日は授業終了後から午後6時まで、また、土曜日や夏休みなどの

長期休業の際は朝の8時から午後6時まで、これについては条例施行規則で定めております。以前から、開始時間についてはもうちょっと早められないか、終了時間をもうちょっと延長できないかという声もありますけれども、放課後ルーム6カ所、職員25名、全て臨時職員で行っております。この臨時職員の中には現在子育て世代の方もおりまして、夕方の仕事についてはある程度制限をされるという事情もありますので、時間延長という声にはなかなかお応えできなかったのですが、今回のアンケート調査を十分分析して、利用時間の拡大については、前向きに検討していきたいと考えております。

また、夏休みまでの長期休業については、日曜日と祝日以外、毎日朝8時から午後6時まで行っております。限られた職員の調整に毎年非常に苦慮しているところですが、今年度においても、通常、小中学校で特別支援教育の支援員をやっている方をお願いをして、夏休みの間だけこちらの臨時職員としてお願いをする、また、幼稚園の臨時職員であるとか、国際武道大学の学生も、今年の夏は8名協力いただきまして、そういう方を雇用して乗り切っているような状況であります。

職員の確保とあわせて、職員の質の向上も求められております。放課後ルームは、単にお子さんを預かるだけではなくて、子どもの自主性であるとか、社会性、創造性の向上につなげることも求められておりますので、それぞれ臨時職員研修等によってスキルアップをしているとともに、退職された教員や保育所のOBの方にもさらに積極的に声をかけて、人材の確保に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 臨時職員25名、そして6カ所ということは、平均4名になります。定員の多いところ、少ないところがあると思いますが、上野小学校の放課後ルームは、定員すれすれというか、満杯な状態というふうに聞いておりますが、その現状と今後の見通しにつきまして、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。上野放課後ルームでありますけれども、現在、上野集会所の一部を借用して実施しております。定員については50人ということで、今年度は40人の利用がありました。来年度については、昨年11月に平成31年度の要望調査をしたところ、希望者は50人、定員いっぱいだという希望状況がありました。平成31年度については、利用率は、上野小学校の全校児童の56%でありまして、今後、児童数が減少していくことはありますけれども、利用率については上がっていくということも十分予想されますので、平成32年度以降については、今回のアンケート調査、また、ピンポイントで、なるべく早い時期に、上野放課後ルームの32年度の利用要望調査を実施して、待機児童が出ないように、現在の上野集会所の増築等含めて、検討、対策を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ありがとうございます。待機児童が出ないよう努めてまいるというご答弁をいただきましたので、安心いたしました。補正予算等でこれをフォローして、ぜひ待機の子どもたちが出ないようにお願いします。

それとともに、今ご答弁にありましたように、ニーズを把握して、例えばアンケートをとって、5年に一遍こういうふうな冊子にしていくと思うんですが、このニーズを的確に把握して、

どのような対策を打てるかというのが一番だと思います。放課後ルーム充実への人材確保ということで、ただいまご答弁にありましたように、保育士さんだけではなくて、教員のOB、OGの活用という点ではとてもいいと思いますので、ぜひこういう視点を持ちまして運営を充実してほしいというふうに願って、この面の質問を終わります。

最後の質問、学校教育に関する事業の現状と課題という点で、岩瀬教育長から、20時間から24時間、週4時間のプラスというご回答をいただきまして、ありがとうございます。学校用務員配置事業が導入されてから2年経過しようとしています。学校現場の声、これは課題も含めてですが、実際どう受けとめていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えさせていただきます。学校用務員の配置につきましては、円滑な学校運営のために、その成果は大きいものと捉えております。また、学校の教職員と学校用務員の役割を整理し、連携・協働することで、学校の一体感の醸成にもつながっているものと考えます。そして、それらは、一番大事な子どもたちの教育により効果になっているものと思います。

課題といたしましては、人材の安定的な確保、また、不易と流行と申しますか、教職員の働き方改革を初めとする業務内容も変化する面がございます。そういう時代の流れに合った業務内容も考えていかなければならないと考えております。そのために、教育委員会といたしましては、各学校との連携を強めていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 人材の確保という点でご苦労いただいているということでした。先ほどの答弁の中で、校長より要望をしっかりと把握しながら、実情を変えていくという姿勢が見られて、本当にありがたいと思います。

いすみ市においては、勤務時間が7時間45分、これは一部の学校で用務員のご希望により6時間と7時間の学校があるそうですが、7時間45分が一般的である。御宿は、8時から16時30分の勤務。大多喜は、今、勝浦市と同じように8時半から15時の間の4時間を選択制と聞いております。当初、勤務時間は4時間ですよということで募集をしましたので、その点厳しい面があるかと思いますが、いろいろと学校の実情、子どもたちの成長のための一つの手だてとして、この充実を図ってほしいと思います。

また、学校用務員の仕事内容は、事業開始時に確認いたしましたが、学校によって偏りがあると思われます。学校のニーズに対応してのことと思われるのですが、この点について定期的に自己評価する機会を設定することも大切ではないかと思っています。給食、行事、来客への対応、環境整備、これの軽重、バランスという点で、自己評価をしていくという仕組みづくりをしてもらいたいと思います。

それから、先日の説明で、郁文小学校が閉校される。私は、そこの1人を減らさないで、活用してほしいというお願いも前からしておったわけですが、児童数の多い学校への増置ということで、この点も本当にありがとうございました。

続きまして、最後の質問になりますが、特別支援教育支援員配置事業ですが、今後の課題はどこにあるか、そのお考えをお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えさせていただきます。ご存じのとおり、児童生徒は100名いれば100名100通りの個性があります。この特別支援教育支援員配置事業におきましても、個別指導支援計画合理的配慮等の要望に基づき、きめ細やかで効果的な支援が必要であると考えております。そのためには、担任と支援員との連携、資質向上のための研修が挙げられます。教育委員会といたしましても、市教育研究会特別教育部会及び各学校とも、より一層の連携を深めてこの事業に当たっていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 子どもの心の安定を図る上でも、しっかりとこの面の配置事業を推進してもらいたい。そして、特別支援学校での研修体験というのは大変有効である。私自身が千葉のほうの特別支援学校、そして夷隅の特別支援学校での研修体験を持っています。このときに初めて特別支援の何たるかということが開けてまいりました。やはり体験だと思います。資質の向上というのは、そういう機会をタイミングよくしていただくことに尽きるのではないかと思います。

また、今、課長が触れてくださった、支援員と学級担任との連携ですが、私も、支援員ではないんですが、特別支援学級の担任をしていたときに、担任との連携というものが一番厳しいやりとりがあるということに気がつきました。ぜひ、熱意ある子どもへの理解を深めるために、こういうふうな学級担任、特別支援コーディネーター、特別支援教育支援員、この3者が連携できるように、個別支援計画の策定等から始まるわけですが、一つ一つ事例を重ねていってもらいたいと思います。

最後、まとめとして、私、12回にわたって教育問題を取り上げてまいりました。最もうれしかったことは、新教育大綱がスタートし、そして勝浦市の教育の青写真ができ、それを市長がみずから発表された。そのときの感動を今も感じているわけですが、これが2年経過しようとしています。ふるさとから学んで、郷土愛を育む郷育プロジェクト、これは有効な生涯学習に発展していく可能性があります。

子育てについては、妊娠・出産から切れ目のない支援を開始して、教育については、学校教育と生涯学習の観点から新たな模索が始まろうとしています。

教育課題で進展してほしかった一つに、郷土資料室の整備や人材活用があります。身の回りの子育てや教育を支援できる豊かな人材を、今後も生かしていったほしいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） 平成31年3月定例議会一般質問初日、2番手で登壇いたしました、会派新政みらいの佐藤啓史でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早いもので、平成27年の改選後、最後の定例議会となりました。平成23年の前々回の改選後から、連続して毎定例議会一般質問を行ってまいりました。子育て支援、教育課題、農業、

林業の現状と課題、消防、防災、防犯対策、道路問題、交流によるまちづくり、スポーツ振興、文化財の保護と活用、介護健康づくり、職員の育成、企業立地、婚活支援、関係人口等々、さまざまな課題について質問をさせていただくと同時に、さまざまな提案を行ってまいりました。

私の質問の多くは、市民の声をもとに、また、若者の視点で、短期的な課題、中長期的な課題について、建設的で前向きな、市民の皆さんが勝浦市の未来にわくわくするような気持ちになるような施策について提案をしてきたつもりであります。その中で予算に反映していただき事業化していただいた事業も数多くあり、市長を初め市執行部の皆さんに敬意をあらわすとともに、私の拙い質問に毎回おつき合いをいただきました同僚議員の皆様に対して感謝を申し上げます。

今年は12年に1回回ってくる亥年であります。亥年と言えば選挙の年と言われており、本市でも、4月の統一地方選挙で県議会議員選挙と市議会議員選挙、7月には市長選挙と参議院選挙が行われます。昨日、市議会議員立候補者説明会も終わり、ここにお集まりの市議会議員の皆さんは既に戦闘態勢を整えていらっしゃると思いますが、私も何とか皆さんと4たび一緒にできるような頑張りたいと思っております。どうぞ今後もご指導、ご鞭撻をお願いします。

さて、今回は大きく2点について質問いたします。1つには児童虐待防止対策について、2つには奨学金返済支援制度についてであります。

まず、大きな1点目である児童虐待防止対策についてお聞きいたします。

皆様もご承知のとおり、野田市の小学4年生、栗原心愛さん10歳が自宅で死亡するという事件がありました。栗原心愛さんは父親からの日常的な虐待により命を落としました。そして、もう一人の親である母親も父親のDVの被害者であり、一方では心愛さんへの虐待をとめることができず、逮捕されました。この事件がここまで大きく報道されるのには、守ることができた命を守ることができなかった。救えることができた命を救えなかった。いや、もっときつく言えば、守ることができた命を守らなかった、守ることをしなかったと言えるかもしれません。「お父さんに暴力を受けています。夜中に起こされたり、起きているときに蹴られたり、たたかれたりされています。先生、どうにかできませんか」という心愛さんの切実な思いは、子どもを守るべき大人たちの勝手な都合で、ないものにされてしまいました。この事件は国会でも取り上げられ、以降、児童虐待に対する取り組みについて、連日のように報道されるようになっております。

私も小学校6年生と2年生の子の親であると同時に、PTAの役を仰せつかっていることから、保護者の方からも市の取り組みについてご相談やご質問をお受けすることもあります。そこで、児童虐待防止対策について、勝浦市における児童虐待の現状と取り組みを、まずお聞きいたします。また、児童相談所など関係機関との連携についてもお聞きいたします。

2点目には、本市における児童虐待のケースはあるのか、また、あった場合にはどのように対応されてきたのかをお聞きいたします。

次に、大きな2点目であります奨学金返済支援制度についてお聞きいたします。

奨学金返済支援制度とは、地方に就職した若者の奨学金について、自治体と地元企業が連携して返済額の一部を補助するもので、この奨学金返済支援制度は各地で広がりを見せ、2018年度では、都道府県で32府県、市町村でも300を超しているとのことであります。

具体的には、自治体と地元の産業界が基金を設置して実施しているケースが多く、この場合、

自治体が負担する金額の2分の1程度が国からの特別交付税によって措置されているとのことであります。

この奨学金返済支援制度は、地域産業の担い手確保や若者の定住促進を推進することが目的の一つであり、勝浦市でも奨学金返済支援制度の創設をすることにより、地域産業の担い手確保や若者の定住促進が図られるものと思われます。

そこで、本市での奨学金返済支援制度の創設を提案いたしますが、市の見解をお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、児童虐待防止対策について申し上げます。

今、佐藤議員から、先般の野田市の栗原心愛さんの悲惨な虐待、本当にこういうことは絶対に許されないということで、私は報道を聞くたびに本当に心が苦しいというふうに思っております。

1点目の本市における児童虐待の現状と取り組み及び関係機関との連携についてであります。まず、虐待の未然防止、早期発見のための取り組みとして、母子保健事業や保育所・幼稚園、小中学校との連携により、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を行う上で、子どもの心身の状況を注意深く見守り、異変を発見したときには、関係者との情報共有や対応を図っております。

その後、虐待や虐待の疑いがあるとの相談や通告を受けた場合には、要保護児童対策地域協議会の案件として、関係者による協議を行い、その上で、継続的な支援が必要と判断した案件につきましては、児童相談所を初めとした関係機関の専門員等で組織する個別支援会議を定期的に開催しまして、各機関が連携して対応しております。

2点目の本市における児童虐待のケース及びその対応についてであります。児童虐待には、心理的虐待と身体的虐待、それからネグレクト、いわゆる育児放棄等がありますが、児童相談所への相談件数の割合としては、心理的虐待が約7割、身体的虐待が約2割、ネグレクトが約1割と言われております。

本市におきましても、心理的虐待とネグレクトが多い傾向にあり、保護者の精神的不安定が子どもの問題行動や不登校につながるなど、保護者が抱える問題等により、子どもに悪影響を及ぼすケースが少なくありません。

それぞれのケースにおいて、関係機関の専門員が連携して、子ども及び保護者に対する援助、指導助言を行っているところであります。

次に、奨学金返済支援制度について申し上げます。

早いもので、今日で2月も終わり、来月3月は卒業シーズンを迎えます。同時に、大学3年生は就職活動がスタートするわけですが、私は、若者が、みずからの将来をかける企業選択においては、仕事の中身や経営方針など、企業の魅力で選択することが望ましいと考えております。

地元の国際武道大学では、4月にキュステで合同企業相談会を予定しておりますが、今年は、

市内企業のブースも設置していただく運びとなりました。このような機会に、勝浦で学び育った若者に市内の企業の魅力を十分に知ってもらい、自分の適性に合った企業として選んでもらうことにより、市内企業の人材確保が図れればと思っております。

今回、佐藤議員からご提案のありました奨学金返済支援制度につきましては、学生が就職先を選択する際の一定のインセンティブとなることが期待されるところであります。そして、人口減少克服・地方創生という課題に取り組む中で、奨学金を活用した学生の地方定着の促進につながることも予想されます。

全国で、既に奨学金返済支援制度を導入している自治体は32府県、そして、300を超える市町村とのことでございますが、中には、大学院生や理工系大学生、製造業への就職など、その地域の特性や事情に見合うよう、対象者を絞っている自治体もあるように伺っております。

また、制度の立ち上げには、地元の事業者、企業の理解とご協力が不可欠でありますので、学生側と事業者側の意向や事情などを把握し、そして、先行している他の自治体の導入経緯、状況も見極めながら、対象者、対象奨学金、職種等の問題を含め、効果的な企業選択のインセンティブとすることが可能であるか、広く検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長からご答弁をいただきましたので、それを踏まえまして再質問いたします。まず、児童虐待防止についてであります。今、連日のように報道されているわけですが、児童虐待について、被害者がいれば、それと同じ数だけの加害者がいるということであります。皆さんいろいろお話しをしますけれども、加害者である、一般的に保護者、親は、実は非常に悩んでいる、苦しんでいる人も多いということも伺っております。

そういうことを踏まえて再質問するわけですが、まず、厚生労働省のホームページなども拝見しましたし、関係機関もいろいろ調べました。児童虐待の要因については大体3つある。まず1つは親、保護者の要因です。これは、例えば育児に対する不安であったり、親自身が子どものときに虐待されていたというの、実は結構多い。あるいは、精神的なものであったり、病気や障害を持っている、あるいは仕事であったり、例えばアルコール依存症、精神的な悩みを抱えているというのが親の要因。2つ目の要因は、例えば育てにくい子ども、あるいは病気や障害を抱えている子どもという場合。3つ目の要因は、家族を取り巻く要因として、核家族化により相談する人がいなくなった、あるいは不安定な夫婦関係。先ほど市長から、心理的虐待、ネグレクト、身体的暴力、それからもう一つ、性的虐待、4つあるんですが、心理的虐待の中には、子どもの前で夫婦げんかをするのが心理的虐待に該当するようなこともあるということでありました。私も夫婦関係はいいものだと思いますけれども、夫婦げんかを子どもの前ですることでさえ、心理的な虐待になりますよということもあります。

そういう形で、親の要因があって、子の要因があって、その家族全体を取り巻く要因という3つがある。また、先ほど言った児童虐待のケースは4つありまして、身体的な虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待ということであります。市長の答弁から、勝浦市の実態としては、心理的虐待が7割、ネグレクトも多いというご答弁がありました。

それで、1点ご紹介しますが、オレンジリボン運動というものがあります。たしか自民党も、自民党女性局が今一生懸命やっているといます。これは、子どもの虐待防止のシン

ボルマークとしてオレンジリボンを広めるということですが、認定特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワークが進めている運動です。この運動が始まったきっかけというものがやはりありまして、ご紹介だけします。

2004年、栃木県小山市で3歳と4歳になる2人のかわいらしい兄弟が何度も父親の友人から暴行を受けておりました。その顔を見たコンビニの店長さんが警察に通報したのですが、一旦は保護されながらも、周囲の諸機関が適切な措置をとらなかったために、9月11日、ガソリンスタンドで再び暴行を受け、車の中でさんざん暴行を受け、息も絶え絶えの状態で、橋の上から川に投げ込まれて幼い命が奪われるという痛ましい事件が起こりました。翌年の2005年、栃木県小山市のカンガルーOYAMAという団体が、二度とこのような事件が起こらないようにという願いを込めて、このオレンジリボン運動が始まりましたということでもあります。

今回の栗原心愛さんの件と一緒に、一旦保護するとか、気づいていながらも、その後の措置ができずに命を落としてしまったということでもあります。このオレンジリボンのホームページを見ますと、こういう死亡事例は年間に50件から60件。この数が多いか少ないかということではなくて、1週間に1人のペースで児童虐待で子どもたちが死んでいるという実態が今の日本の世の中で起きているということを、我々は、もう一度、この事件をきっかけにして、1週間に1人子どもが死んでいるということを、まず理解しなければいけないということを私は今声を大きくして伝えているんですけども、1週間に1人子どもが大人に暴力を受けて、あるいはDVを受けて亡くなっているということが今の日本で行われていることは、勝浦でもこういうことが起きる可能性があるということを私は非常に不安に思うし、であるならば、未然に防止していかなければいけないだろうということでの今回の質問になります。

それで、暴力で亡くなるケースもあれば、もうお父さんやお母さん、あるいは保護者に殴られたくない、つらい思いをしたくないからと、みずから命を絶ってしまう子どももいるんだということなんです。守れる命を守れない大人たち、私は自分自身も戒めているつもりですけども、何とかしてやりましょう、これをきっかけに、勝浦市では児童虐待について万全を整えていくんだという強い意味も込めて質問します。

ということで、前段が長くなりましたけれども、再質問をしていきます。

先ほど市長の答弁の中で、要保護児童対策地域協議会、正式名称を、間違っていたら答弁の中で教えていただきたいと思いますが、いわゆる要対協と呼ばれているものでありますが、これも勝浦市では設置されている。関係各課、あるいは関係機関の方ということでありましたけれども、この要対協について、詳細、活動内容、それから、関係機関という話もありましたが、委員の皆さんはどういう活動をされているのかについて、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。要保護児童対策地域協議会、要対協についてであります。この要対協は、児童福祉法の規定に基づいて、要保護児童等の適切な保護または支援を図るために関係機関により構成をされる協議会ということで、勝浦市においても、勝浦市要保護児童対策地域協議会設置要綱というものが定められていて、関係機関を定めております。茂原にあります児童相談所長、県の夷隅健康福祉センターの担当課長、勝浦警察署の生活安全課長、勝浦市の医師会の会長、民生委員協議会の会長、人権擁護委員、小中学校の校長会長、市のほうでは、介護健康課長、教育課長、保育所長等で構成をされている団体であります。

活動状況ですけれども、この要対協には、3段階の会議を設けておりまして、1つは、代表者会議ということで、今言いました関係機関の代表者の方で構成をされている会議で、関係機関が連携をして円滑にそういう活動が行われるための、共通認識というか、そういう会議が1つあります。2つ目に、実務者会議ということで、月1回程度、定期的に行なうということとが求められている会議。3つ目に、個別支援会議ということで、各ケースごとに、最前線で各機関の担当者が集まって、具体的な支援の方法等を検討する、そういう会議であります。

この要対協の具体的な対応ですけれども、例えば、学校や保育所など、現場の機関から、また、住民からの通報等が、私ども福祉課、または児童相談所、時には直接警察署のほうにも入ることがあります。緊急度の高いものについては、児童相談所、警察署のほうで立ち入り調査を行って、まず子どもの安全確認、または事実確認等をして、必要に応じて一時保護をするというふうな措置を講じる場合があります。

虐待が生ずる家族については、今、議員おっしゃるとおり、家族問題が複雑に絡んでいるケースが多いということで、緊急でない場合には、面接や家庭訪問等を行って、家族全体を視野に入れたアセスメント、情報収集とその評価ということですので、こういうアセスメントを行って、個別支援会議を招集し、児童相談所等関係機関が情報の共有、役割分担を話し合う。ここで私ども福祉課が調整役として対応を協議しているということでもあります。

こういうケースについては日々変化をしていきますので、継続的にこのような会議を行って、医師も含めて、専門機関の意見を聞いて、調整を行って、現在、市では3件抱えておりますけれども、3件のこういう個別支援会議を継続的に実施している状況であります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） わかりました。我々なかなかそういうのは知らないところの話は今答弁していただいたわけでありまして。3件抱えている。これについてはナイーブな部分もあるので聞きませんが、今、千葉県議会のほうも開会されているわけですが、児童相談所というのは県の所管でありまして、県議会の中でも、今回の件で相当議論されているということも聞いております。

今、課長からご答弁をいただきまして、勝浦市の場合は、児童相談所は茂原にある。私は聞いたとき、茂原まで行かなければいけないのかと思ったんです。親御さんたちにも、勝浦の児童相談所は実は茂原なんですよ、ええ、そうなんですかという話もあって、今日も、児童相談所は本当に大変なんだという新聞報道があり、職員、専門家もそうですし、そういうことも含めると、これは県政、国政レベルですけれども、本当に児童虐待を減らすのであれば、もっと職員を増やさなければいけないし、もっと手厚く地域に分散させなければいけないだろうと思うわけですが、勝浦市の場合は、今、要対協の件についてご答弁をいただきました。

また、市長答弁の中で、出産・妊娠期から子育て期までということで、母子保健指導で、前段の照川議員からも質問がありましたけれども、育児で悩みを抱えていて虐待になるというケースも多い。先ほど言ったオレンジリボンのホームページなどを見ますと、加害者になる者は母親が一番多いという統計が出ていますし、子育てに対する悩みが非常に多いのだろーと思えます。ひだまりが開設しました。前段者の質問の市長答弁にもありましたが、切れ目のない、ワンストップの窓口で子育て支援、その中の一つとして児童虐待に対する子育ての悩みという

ものも必要だと思いますので、今、介護健康課で行っている母子保健指導、児童虐待にかかわるものについて、介護健康課長からご答弁をいただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。母子保健事業における虐待防止対策ということでございます。子どもに対する虐待を防止するには、早期発見、早期対応が必要であると考えております。どういうことをやっているかといいますと、まず、妊娠期につきましては、ゆりかご面接、これは母子健康手帳の交付の面接の愛称でございますが、これにつきまして30分以上かけて面接をします。これはひだまりで実施しております。ここでいろいろな情報をお伺いして、要支援対象者につきましては、お母さんに対してフォローをしていくということを行っております。

お子さんが産まれまして、新生児訪問指導、これにおきましてアンケートを実施します。これは3種類ございまして、その中のエジンバラ産後うつ病の質問票、また、赤ちゃんへの気持ち、それを見まして、そこで高得点が出た場合はフォローが必要だということで、フォローをしております。

また、その後は、親子ひろばとか、すくすく教室、お誕生教室、おひさまくらぶ計測会、1歳6カ月健診、3歳児健診、そういうところの身体計測時におきまして、あざがないかを確認したり、あるいは虫歯が多くないか、また、発育不良ではないか、そして、異臭はしないか、服装はどうか、身なりはどうかなどをチェックします。また、案内しても母子保健事業に参加しない方についてもチェックをしているところでございます。

これにつきましては、毎月カンファレンスを実施しておりまして、そこで要支援対象者につきましては、今後どう支援をしていこうかという話し合いも行っております。

また、今言った母子保健事業前後におきましてもカンファレンスを実施しまして、要支援対象者を確認して、情報共有しながら対応しているというところで行っております。

このような内容で、お母さん、子どもから発信されますSOSをキャッチして対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

〔16番 末吉定夫君入席〕

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） お昼休憩を挟みまして、午後から質問を続けます。

先ほど、1件、訂正といいますか、自民党でオレンジリボンということをお話ししたんですが、ハッピーオレンジ運動というのを自民党の女性局を中心にやっているということで、ぞろめの日に、例えば4月4日とか、3月3日とか、そういう日に児童虐待防止のための運動をするということを、オレンジリボンではなくて、ハッピーオレンジ運動ということで、間違えてお話ししましたので、訂正します。

午前中、介護健康課長から答弁をいただきました。早期発見、そして早期対応ということで、

るご説明をいただきましたが、ご答弁を聞いておりまして、私は非常に頼もしく思いましたし、これから勝浦市の母子保健指導の中での児童虐待防止のために事業が行われているということで、非常に安心もしましたし、頼もしく思いました。

それでは、続いての質問に入ります。先ほど福祉課、介護健康課からご答弁をいただいたのですが、今度は教育課にお聞きします。先ほどもありましたけれども、学校現場あるいは保育現場、そういった中で子どもたちの日常的な、虫歯であったり、臭い、お風呂に入っていないだろうとか、服装ですとか、そういうこともあります。ふだん、朝出て家へ帰るまでの日中の間は、学校や保育所、幼稚園にいるわけですが、先生方が一番先に気づくということも考えられますけれども、栗原心愛さんのケースでいきますと、先ほど1回目の登壇して質問した中で、何とかできませんかと学校でのアンケートの中に書いてあったということがありました。勝浦市の学校教育現場において、児童虐待ありますかというアンケートではないと思いますけれども、いじめであったり、学校生活の中でのアンケートをとっているだろうと私は思っているんですが、勝浦市の学校現場において、アンケート関係の現状についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。子どものSOSをつかむ、虐待の疑いも含めまして、的確に認知をすることがとても重要になります。教育委員会といたしましては、各学校に、生活アンケートを毎月実施するよう、指示をしております。アンケートには、学校生活、家庭生活の悩みも記入できるような内容になっております。また、アンケートの形態についても工夫するように、校長会議を通して指導しております。そのアンケート結果は、毎月教育委員会に報告を求め、必要に応じて、内容の詳細確認、指導等を行っております。

また、不適用、不登校の陰に虐待も心配されますので、その点につきましても学校より報告を求めているところであります。

また、野田市の事案を受けまして、教育長より、2月13日に実施いたしました校長会議におきまして、児童虐待の早期発見、初期対応等について、具体的な資料を提供し、研修の実施を指示したところであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 毎月1回の実施を生活アンケートということで行っているということです。私は親ですけども、それをやっているということを知らなかった。逆に、親が知らないほうが、野田市の事例で言えば、いいわけでありまして、子どもと学校の中で完結する。その中で児童虐待の疑いがあるようなアンケートがあれば早期対応するということだと思いますが、さらに加えて聞きます。今、毎月やっている生活アンケートの中で、児童虐待の可能性と聞きますか、そういうものがアンケートでこれまであったかどうかについてご答弁をいただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。虐待及び虐待の疑いについての事案でございますが、私がこの立場につかせていただいております1年10カ月では、そのような記載はなかったと承知をしております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番(佐藤啓史君) 岡安課長が来てからなかったということですがけれども、もしかしたら、あっても書いてないかもしれない。子どもたちの中には、児童虐待を受けているのを虐待とっていない。何よりも、自分のお父さん、お母さんに嫌われたくないという思いもあるということのも事実らしいです。お父さん、お母さんに嫌われたくない、いい子だと思われたいのために、殴られるのも我慢する。でも、それは虐待とっていないというようなケースもあるのも事実らしいので、その辺について、担任の先生にそこまで負担をかけられないかもしれないけれども、そういうこともあると思いますので、努力していただきたいと思います。

それから、今度は、先ほど児相の話もしましたが、いわゆる専門家という話が出てきます。勝浦市役所においては、この4月から、児童係が子育て支援係と名称が変わりますけれども、勝浦市に福祉課、介護健康課がありますけれども、福祉課のほうが主管になるかと思いますが、いわゆる児童虐待を含めて、そういう専門家と言われる職員の配置状況がどうなっているか、そういう方がいらっしゃるのかどうかについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長(岩瀬洋男君) 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長(吉清佳明君) お答えいたします。要対協の事務局、調整役として、福祉課に、社会福祉士の資格を持った職員が1名、それと、児童福祉士の資格を持っている職員が1名、2名体制で行っております。また、母子・父子自立支援員ということで、個別の相談への対応であるとか、家庭訪問とか、そういうことを行っております。これについては介護健康課の保健師もあわせて、このような相談への対応等を行っております。

今、児童相談所も人数を増やしていくという話を報道でよく聞きます。ただ、経験不足ということも問題になっているということがありますけれども、先ほどの社会福祉士については、異動してまだ1年目でありまして、各種研修会には積極的に出て、いろいろと勉強しているところであります。このような状況であります。以上でございます。

○議長(岩瀬洋男君) ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番(佐藤啓史君) 社会福祉士と児童福祉士ということで、私は、児童福祉士というものを今日初めて聞いたわけでありまして、課長がおっしゃるとおり、そういう専門家なのだと思います。そういう職員が勝浦市の福祉課に1名ずつ配置されているということでもあります。今聞いて多少安心もしたところでありますので、要対協を含めて、福祉課のほうでしっかりと対応していただきたいと思います。

児童虐待について最後になります。名前は言わなくてもわかると思いますが、教育現場で働いて、校長先生を務められて、今議員をやられている、一緒の会派で、同僚議員がいらっしゃいます。この方が児童虐待の件についていろいろなお話をした中で、同僚議員の言葉をここでご紹介をさせていただきたいと思います。

「虐待は、私自身、教員初任のころからの深刻な問題でした。その初任体験を少し話します。

ふだんは服で見えないのですが、様子がおかしいので、体重測定のときに気をつけて見て、ひどいあざがあり、わかりました。子ども本人は母親の虐待を認めましたが、親の前では虐待を否定するなど、親子関係はとても複雑なものでした。45年前のことですから、現在のような組織的対応や連携ありません。何回も家庭訪問をし、母親の気持ちを聞いていきました。母親とは別の機会に、父親とも話し合いました。母親は初めは否定しておりましたが、やがて心のうちを話してくれるようになりました。この事例では、なぜ虐待を繰り返すのか、母親本人

が気づくことが解決の始まりだったと思います。その理由に若い私は驚きました。解決するには、本人を守るという強い気持ちと、親子関係に立ち入る勇気が要ることであり、初期対応が重要であることを体感しました。」

ということで教えていただいたんですけれども、教育長、岡安教育課長は、教育現場で実際に働いたこともあります。これにプラス、保育所、保育士の皆さんそうだと思います。今の同僚議員のお話を聞いた中で、家庭の中に、親子関係の中に入っていかなければいけないとか、そういう複雑な思いというのは、特に若い先生たちは抱えているのだろーと思います。そういうことから、子どもを守るという意味も含めて、児童虐待から子どもたちを守るという意味での教員へのサポート、支援も必要かと思います。できれば教育長のほうから、教員の支援、サポートについてご答弁をいただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） 佐藤議員のお話を聞いていて、子どもが親に虐待を受けていても、それを否定したり、そういうところ、それ以上に、自分がこれまで聞いた中では、逆に、やはり親子関係というのは非常に強いんですから、虐待を受けた子どもというのは、虐待を自分から呼び込んで、殴られたり、いろいろ言われることによって親のきずなを保とうとする、そういう事例も何例か出ているということで、これは非常に難しい深刻な問題だと思います。議員が言われましたように、これは若い教員に限らず、専門的に勉強してきた人でさえ、対応には苦慮している現実もあるわけです。ですから、児相で、児童福祉士の人とか、専門家でさえうまく対応できなかったりということもあるわけです。これを一概に学校現場に任せて、学校現場の中のシステムとか、そういうところでサポートができるかという、私はできないと思います。

ですから、今、要対協等の話も出ていましたけれども、これを全部が全部、学校の中で完結しようと思っても無理ですから、そういう中で、今そういう組織があって、いろいろな関係機関、また、そういうところからの専門家の意見や対応というところでやっていこうという、そういう方向性も出ておりますので、うちの教育委員会として、そういういろいろな機関と学校をいかにつなげていくかというところが必要だと思いますし、現在、先ほど来、答弁の中にも出ていましたけれども、例えば、そういう虐待ケースもそうですけれども、不登校の子どもたち等にとっても、場合によっては、児相や、保健所や、福祉課、教育委員会、そういうさまざまなところがかかわって、実際にいろいろなケースを検討して、相談して、また対応しているところが現実的であります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 教育長から答弁をいただきました。時間もありますので、次の奨学金の返済支援制度をお聞きします。

市長の答弁の中で、いろいろなケースがございます。キュステにおいて、今度、市内企業のほうもという話もあって、職種であったり、いろいろなケースもあってということでお話がありました。実は、この制度については、公明党が強く進めてきた政策だということでもあります。

一例を紹介しますが、日本学生支援機構の調査によりますと、平成17年11月の発表ですけれども、奨学金を借りている大学生は37.8%、短期大学、専修大学校では4割を超す。平均貸与総額は、無利子型で237万円、有利子型では343万円に上る。完済までの平均期間が16年。毎月の返済が卒業後の生活に重くのしかかる。この返済が、結婚をちゅうちょさせる要因にも

なっているということも言っています。勝浦市も少子化は進んでいまして、私がずうっと言ってきた婚活支援も、昨年から婚活支援員制度が始まって、実は、この前の日曜日に、妙海寺さんで、寺コン第2弾を行いまして、男女18名、当日キャンセルはいたりしましたがけれども、実は4組のカップルが誕生したということで、話はそれますがけれども、こういう奨学金の返済が結婚をちゅうちょさせる一因にもなっているということも書いてあります。

この支援制度の一つの目的は、お話ししましたがけれども、地方創生を推進していく上で、地域の労働力の担い手、あるいは若者の定住促進を進めるという目的もあります。そうした中で、例えば、私がちょっと調べた中で、佐世保市、喜多方市、旭川市、津山市、全部言うとな長くなりますけれども、首都圏の中でも1都3県、いわゆる東京、神奈川、埼玉、千葉よりも、東北であったり、九州であったり、地方圏の都道府県あるいは市町村で、この支援制度を行っています。

その支援の仕方もいろいろあるんですけれども、一例だけお話ししますが、岩手県住田町、人口5,500人の町ですけれども、住田町奨学金免除制度ということで、ふるさとに住み働きやすいかということで、この場合は、奨学金の返還開始から償還期限までの期間に住田町に継続して5年間居住し就業していることが免除要件ということで、5,500人の町でもこういう事業を行っております。

また、これは自治体だけではなくて、地元の産業界の協力は当然必要だと、市長の答弁の中でもありました。地元の産業界に説明をし、また協力をいただかなければいけないし、あるいは、地元の企業の中でも、大学卒業の優秀な人材が欲しいけれども、今現在、募集をしてもなかなか集まってこないというのもあると思います。そういうことも含めて、これは私はすぐ来年からやれということではなくて、市長が進める地方創生戦略の中の、雇用の部分も含めて、定住促進も含めて、これを1つ提案なので、これが勝浦でできるか、できないかをまず調査研究していただいて、また、地元の産業界あるいは金融関係とも連携して、あるいは国際武道大学もありますので、先ほどの答弁では一歩前向きの答弁に私は聞こえたものですから、ぜひ調査研究していただいて、取り組みが可能であればお願いしたいということでもあります。

それで、私も今いろいろご挨拶回りをしている中で言われるのは、勝浦の将来を担う子どもたちの教育は大事だと言われます。私ももっともだと思います。ただ勝浦の将来を担える優秀な人材を育成したところで、大学に進学し、そのまま帰ってこない。そうではなくて、そういう人たちが地元に戻ってきて、地元で活動できる場を、我々がこれからちゃんと提供していかなければいけないだろうと思います。また、そのためにも、今、教育委員会で進めている郷育、郷土愛を育む教育も大事だと思いますし、同時に、自分の出身である勝浦に誇りを持って、勝浦で働いてもらえるようにする必要もあると思います。そのためにも、勝浦で働ける場、活躍できる場を提供していかなければいけないと思います。また、それは勝浦市出身ではなくて、勝浦にある国際武道大学を卒業する、4年間勝浦に生活した中で、勝浦市に引き続き住みたいと思えるような魅力あるまちづくりを進めていかなければいけないと思います。

最後に市長に、若者の活躍できる場を今後つくっていく必要があると思いますので、その辺も含めて答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 虐待問題につきまして、いろいろお話を聞かせていただきました。これまで

佐藤議員とか、課長の議論中で、個別案件については、いろいろな難しい要素を抱えて、非常に難しい問題があるなと思いました。専門家ではない私が一概にどうこう言えませんが、マスコミでいろいろ報道される悲惨な事例の一つの感想としまして、先ほど言っている要対協とか、いろいろな問題の議論の中では、姿勢として、子どもをとにかく守るという強い、前のめりの決断と実行が、どうも不足しているのではないかというふうに私は今回感じています。

この間の栗原心愛ちゃんの例を見ても、親は子どもを自分の所有物だというふうに見られるし、しつけと称して虐待をしている。行政に乗り込んでいって、心愛ちゃんのアンケートをよこせというような強烈なものがあって、わざと心愛ちゃんのうそのあれを持って、ほら、本人も出せと言っているということで、行政はうそだというのはわかっています。それでもそれを出してしまう。つまり行政は自己保身で、結局、理由をつけてきたから出しちゃう。その前提は、その父親がしつこいから。でも、それはやっぱり絶対間違い。そのときの行政の対応として、そんなにぐじゅぐじゅ来るなら、何でそのとき警察を呼んで対応しないんだとか、とにかく子どもを守るんだというもっと強い姿勢の、前のめりの、出さないという決断と、それを実行するというのが、これから虐待においては必要ではないかというふうに私は思っております。その前の船戸結愛ちゃんの例もありました。明日からもっと頑張るから許してくれということなことまで書いて、5歳ですよ、それが殺されてしまう。非常に悲惨な例で、そういうことはこの勝浦からは絶対なくしたいと思います。

それから、もう一点の奨学金の返済支援も、こういうような仕組みがとればいいのか、また、私も武大生といろいろな話をする機会があって、なかなか住所を勝浦に持ってこれない。なぜかという、こういう奨学金を自分の田舎のほうでいただいているから、行っちゃだめよ、住所を勝浦へ持っていっちゃだめよということも言われているということも聞いております。だから、本当は、そういう勝浦から出ていった奨学金を受けている人たちを市で応援をしながら、また戻ってくる、Iターン、Jターン、Uターンしてくれれば一番ハッピーですけども、これはなかなか難しい。

難しい一番の根本は、一つは、今の国の仕組みにあると思います。要するに、今は一極集中で、高校を卒業した子どもをどんどん集めている。前は、それをもとに戻そうという強い公権力、法律をつくって、多極分散型国土形成促進法という法律をつくって、東京の中に大学をつくらせない、東京23区内に工場をつくらせない、工場立地法というのをつくって、そういうものをつくりながら、いわゆる業務核都市といって、千葉、浦和、大宮、水戸、こういう東京の外へ首都圏機能を持っていった。子どもたちは大学を出ると田舎に帰っていった。

今の勝浦の現状を見ると、ものづくりのような製造業は、つくるのは非常に難しい。そういうものが難しいと、大学生も、地元出身のも生徒もなかなか戻ってきづらい。そのためには、今の勇気ある学生がもっと起業できるような仕組みを、勝浦でもっともつとつくるべきだと、私は個人的に思っています。例えばTOTOプラテクノ、千葉セラミックがあります。けれども、ものづくりで工場が来るという場合には、そういう企業はみんな外国へ行ってしまいます。それはなかなか難しい。そういう中で、勝浦の中で業を新しく起こすようなチャレンジ精神のある学生が、勝浦にまた戻ってきてくれることを期待し、また、私どももそういう政策をやっていかなければいけないと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） まだ時間がありますので、最後の市長の答弁を聞いて、感想といいますか、お話しします。虐待については、市長の非常に強い思いが聞けましたので、安心しました。これは引き続き、福祉、介護、健康、あるいは教育委員会で連携して、しっかりと取り組んでいただくということで、子どもの命を守るのは我々大人の一番大事な責任だと思っておりますので、市長の言葉を聞いて安心しました。

奨学金の関係ですけれども、市長のおっしゃるとおりで、製造業でというのは厳しいのは承知しています。市長のおっしゃるとおり、起業、そういう優秀な人たちが勝浦に戻ってきて、自分のふるさとに戻ってきて業を起し、そして活躍していく、そのための下づくりといいますか、そういうものを猿田市政の中で取り組んでいただきたいと思いますし、4月からまた庁内の改編をしまして、観光商工の中に企業立地云々も入ります。しっかりとサポートしていただく、応援していただく体制をとっていただきたいと思いますということと、最後に、私自身が奨学金を借りて大学に行かせていただいた一人だということを申し上げまして、勝浦市のおかげで今の私があるというふうに思っております。そのために勝浦市のために働くというのが私でありますので、それを申し上げまして、終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔7番 戸坂健一君登壇〕

○7番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。本日の一般質問のトリを務めます、会派新政みらいの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問のテーマは、1点のみです。勝浦沖の海洋再生可能エネルギー利用促進について、伺ってまいります。

昨年12月、国会において、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、通称、「海洋再生可能エネルギー整備法」が可決、成立をいたしました。

ここで言う海洋再生可能エネルギー発電とは、海洋における再エネルギーを活用して電気を生み出す発電方法のことです。その中でも洋上風力発電は、近年ヨーロッパで導入とコスト低下が急激に進んでおり、今後は日本においても本格的な普及が見込まれております。本年元日の読売新聞の一面でも、千葉県沖における1兆円規模の大規模海洋エネルギー開発事業について報道がなされたところであります。

そして、この海洋再生可能エネルギー整備法は、日本国沿岸での洋上風力発電など、海洋再生可能エネルギーの導入を促進するための制度を規定しており、その運用を通じて、2030年度までに、沖合で洋上風力発電設備の運転が始まる政府指定の促進区域を設定し、全国で5区域を目指すとしております。

これまでの一般質問でも提案をしてきたとおり、ここ勝浦沖は、他の海域に比べ風力や海流などのエネルギーが大変豊富な、全国的に見ても非常にまれな海域であり、首都圏からも近いため、海洋再生可能エネルギーの利用促進に向けた適地であると考えております。

勝浦市においては、平成25年度に勝浦沖気象海象調査にかかわる予算を予算化していただき、勝浦灯台沖の調査を実施いたしました。また、それを受けて、千葉県においても平成26年度から3年間にわたり海洋再生エネルギー導入可能性産業創出事業を実施、また、有識者や県内市町村関係者を集めて実施した千葉県海洋再生可能エネルギー導入可能性研究会を複数回にわたって開催し、千葉県、特に房総沖における海洋再生可能エネルギーの活用に向けた調査・研究を実施しており、その成果報告会においても勝浦沖が海洋エネルギーの適地であることが確認されております。

そこで、質問いたします。

まず1点目、勝浦沖の海洋再生可能エネルギーの可能性調査について、その経緯をお伺いいたします。本市が実施した勝浦沖の気象海象調査、また、千葉県が実施した海洋再生可能エネルギー導入可能性調査の結果を受けて、本市における海洋再生可能エネルギーの活用について、勝浦市として、これまでどのように調査、協議、研究してきたか、お聞かせください。

2点目、海洋再生可能エネルギーの活用について、伺います。海洋再生可能エネルギー整備法の成立を受けて、今後の勝浦市の未来を担う新産業として海洋再生可能エネルギーの利用促進を図るべきと考えますが、海洋再生可能エネルギーの促進について、勝浦市のお考えを伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答え申し上げます。

勝浦沖の海洋再生可能エネルギー利用促進について申し上げます。

1点目の海洋再生可能エネルギーについての経緯であります。まず、勝浦市における調査は、本市の沖合が気象海象条件に適しているかどうかを判断する際の参照データとすることを目的として、勝浦の灯台における平成21年1月から平成25年12月までの5年間の観測データに基づき、調査を実施いたしました。

これにより、海洋再生可能エネルギーの適応条件として挙げられております海面から80メートルの高さにおける風速は、灯台のデータでは、平均で7メートルを超える月が3カ月あり、年間の平均風速は6.5メートルという結果でありました。

勝浦灯台は陸上であり、沖合より風が若干弱まることから、この観測データを勝浦沖の風速に置きかえるため、補正係数を用いて算出した結果、平均風速7メートルを超える月は5カ月ある結果となりました。

また、県の調査におきましても、勝浦沖で、風速7.5メートル以上の風況のよいエリアが存在しているとの結果でありましたことから、市の調査結果とあわせて考えましても、当市は洋上風力による発電に期待が持てる結果となりました。

調査以外には、情報収集といたしまして、有識者を中心とした8名の委員からなる千葉県海洋再生可能エネルギー導入可能性研究会に、市からも職員が参加しております。これは、平成26年度に4回開催されまして、内容につきましては、1つは、海洋再生可能エネルギー事業に係るメリット、デメリット、1つは、千葉県沖海域の概況について、1つは、地域の合意形成、漁業協調について、1つは、千葉県の海洋再生可能エネルギー活用の今後の方向性についてな

どでありました。

このほか、千葉県の事業であります洋上風力発電に係る先進地視察に、本市職員も毎年参加しております。

2点目の海洋再生可能エネルギーの活用についてであります。 「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく基本方針の策定につきましては、平成31年度以降となること、また、並行して区域の状況を調査し、関係行政機関や漁業関係者などからなる協議会にて意見聴取した後に区域が指定されるということでありました。

このような状況でありますので、今後も情報収集を行ってまいりたいと考えております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ただいま市長から、本市は洋上風力発電に関して非常に可能性がある、また、期待が持てるということで、いただきました。また、研究会に市の職員も参加をしていただいて、先進地の視察にも参加をしていただいたということでもあります。

質問の前に、冒頭で紹介しました読売新聞の記事について、少し紹介をさせていただきます。これは、今年の1月1日、正月に読売新聞の一面に載った記事であります。見出しは、原発1基分の洋上風力、銚子沖、東電100万キロワット計画というところで、東京電力ホールディングスが、国内最大級となる洋上風力発電所の建設を計画している。原子力発電所1基分に相当する100万キロワットを超える電力を有するものを千葉県銚子沖などを候補地として念頭に置いて、ヨーロッパの業者と関連して実施を目指すというところでもあります。

改めて、これまでの経緯を確認させていただきますと、私の初めての当選のときから、この海洋再生可能エネルギーについては非常に大きな可能性を感じておりまして、平成24年9月、平成25年6月、平成25年9月、そして平成26年6月と、4回にわたって一般質問をさせていただきました。その結果といいますか、市のほうでもご検討いただきまして、平成25年度に、先ほどもお話しありました、勝浦市で勝浦沖気象海象調査を予算化をしていただきまして、県内事業者である株式会社ウェザーニューズのご協力のもと、勝浦沖の調査をした結果、月平均秒速7メートル以上の風力があり、つまり、ここが適地であるという結果が確認をされました。その後、平成26年度からは、3年間にわたって、千葉県の海洋再生エネルギー導入可能性産業創出事業が開始をされまして、県の導入可能性調査研究会も発足をしたというところでございます。

そうした各種の調査や視察を経て、冒頭でも紹介しました、この千葉県沖での1兆円規模の事業開始検討につながったということでもあります。いわば、千葉県における海洋エネルギーの活用については、勝浦市がその議論の先鞭をとってきたと言っても過言ではないと思います。そして、勝浦沖というのは、海洋エネルギーの活用について適地であると各種の調査が裏づけております。これは勝浦市の新産業の創出にとって非常に大きな可能性のあるものだと考えております。勝浦における大きなビジネスチャンスを逃さないためにも、この海洋エネルギーの活用について、勝浦市議会ですっきりと議論をし、情報を開示、周知していくことは、勝浦市の未来にとって非常に重要なことであると考えております。

そこで、再質問をいたします。先ほど、先進地の視察に市の職員が参加をされたということではありますが、この視察の内容について、概略をお聞かせいただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。視察の内容ですけれども、まず、参加者は、県の職員のほか、千葉県漁業協同組合連合会の役員、また、外房沿岸の漁業協同組合の役員や市の職員、今年度は合計9名で視察に行っております。行き先につきましては、長崎県五島市。こちらでは浮体式の洋上風力発電施設を視察いたしまして、五島市役所、五島ふくえ漁協にて意見交換を行っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 五島のほうに視察に行かれたということであります。五島のほうでは、まさに、浮体式の洋上風力発電について先進地ということでありますが、この五島沖の海洋エネルギー開発において、今、概略は伺ったんですけれども、地元への経済効果といいますか、どのくらいの恩恵があるのかというところで、もしわかればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。この再生可能エネルギーが陸から海へシフトするということで、漁業者におかれましては、代々受け継がれてきたなりわいの場に巨大な施設が設置されるわけです。そこで、漁業者だけが犠牲になってはいけないという声が実際にありまして、そのご質問の恩恵ということになるわけですが、この視察先に限ったことではないですけれども、例えば、発電した電気を利用できるとか、売電利益の一部が漁業の事業の一部に充当される、また、漁業施設の改修をしていただけるというようなことがあります。

また、この発電施設の建設時、そして竣工後の保守管理に漁船を使用する、いわゆる作業を請け負うという仕事も入ってくるということがあるそうです。

また、漁業に対する影響といたしましては、この浮体式の施設の海の中に海草がつく。海草がつくと小さな魚が寄ってくる。小さな魚が来ると、それを追いかけて大きな魚が寄りつく。いわゆる食物連鎖が形成されるということで、漁業への好影響が発生するということを聞いております。

事例が少ないので、これが全てであるとは思いませんけれども、漁業者と事業者との共存共栄のために、これからいろいろな形が出てくるのかなと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 今、課長がおっしゃったとおり、その恩恵といいますか、海を使う事業でありますから、漁業者の皆さんにとって、必ず不利益になってはいけない、むしろ利益があるものでなければ推進してはいけないというふうに強く思います。お話を伺うと、保守管理等で漁業者の皆さんに手伝っていただくことも可能であるし、また、発電した電気等々についても、漁協のほうもかなり電力を使う施設をたくさん持っておりますから、こういうところにも使っていけたらいいなというところで、まさにそうした事例があるというところで、わかりました。浮体式でありますので、海底を直接いじる工法ではありませんので、浮いたものでありますから、その下が漁礁になるというのも可能性のある話だなというふうに思いました。非常に将来性がある事業だなというところを、五島の例をお聞きして思うところであります。

また質問でありますけれども、この五島沖の海洋再生可能エネルギーについてでありますけれども、視察を実際に行われて、今後の展望というか、この後、五島沖の海洋再生可能エネルギーについてはどういう展望があるのかということも、もし聞いてきたのであればお聞かせ

いただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。五島では、あと9基を増やし、合計10基にするという計画であります。この浮体式ですけれども、構造が、鋼鉄とコンクリートのハイブリッドでありまして、地元の企業で生コンを使用してくださいということで、地元の生コンが使われるようになったというふうに伺っております。

また、組み立てる土台も必要なので、それを、土建業も経済効果を得る努力を今しているというふうに聞いております。

何よりもですが、10基建ったら、1キロメートルの間隔の発電施設の間に、魚が行き来できるように魚礁を置いて、となれば、そんなに燃料を使わずに、魚を追いかけることもなく、漁師はそこに行って漁ができるということで、先ほど恩恵の話をしましたけれども、そちらのほうがはるかに効果が大きいんだと、ここを海洋牧場にしたいという計画で期待をしているそうです。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ありがとうございます。10基に増やす計画があるということで、すごいなというふうに、率直に思いました。先ほど紹介しました1月1日の新聞記事にも書いてあるんですけれども、銚子沖の原発1基分、1兆円分の事業に関して、予定としては、沖合に1基5,000キロワット級の風車を約200基設置する予定だということでもあります。私のほうも県の担当者とお話をしたときに、どうやって設置するんでしょうかと伺いましたら、5メガワット級ないし7メガワット級の大きな風車を、500メートル置きぐらいに列をなしてつくっていければというふうに伺いました。非常に壮大な計画がこの千葉県でやられるというところでもあります。そうしたことがもし実現したときに、繰り返しになりますが、漁業者の皆さんに決して迷惑になってはいけません。そしてメリットがあるものでなければいけないと思います。

今、勝浦の漁業者もさまざまな苦勞をしておられます。後継者の問題、そもそもの魚の漁獲量が減っている問題等々あります。また、資源保護の観点で、例えばキンメの資源保護ということで、地元の漁師さんが組合をつくって、海域を設定して、キンメの保護活動などもしておられる。一方で、県許可のまき網漁船等々が漁場に入ってきて、それら稚魚をとってしまうという問題も発生をしているというふうに聞いております。

例えば、浮体式の洋上風力発電が500メートル置きに設置をできるということであれば、海底をいじらない工法なわけですから、そうした浮体式の洋上風力発電が列をなして完成した暁には、これは大型のまき網船は入ってこられなくなるわけでありまして、魚礁の役割も果たしますので、漁業的にもメリットがある可能性がある。非常に夢のある話だなというふうに思いました。先ほどの課長のご答弁によりまして、この海洋再生可能エネルギーの活用は、新産業としてではなく、漁業にとっても大きなメリットのある可能性があることがわかったと思いました。

大きく分けた2点目の質問に移りたいのでありますが、海洋再生可能エネルギーの推進に係る勝浦市のお考えというところでもあります。先ほど市長のご答弁で、基本方針が平成31年度からということで、各所との情報調整を行って、今後も情報収集を図っていただくということですが、その前段階の議論の前段として、事業者と漁業者の関係性といいますか、勝浦市はどのような役割を今後果たしていくべきかというところで、まず、事業者と漁業者との関

係をどう調整していくかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、この事業が進むために、整備法の成立ということが、まず必要になっていくのかと思います。それにつきましては今後、動向を注視して情報収集をしていきたいと考えているところでありますけれども、この促進区域に指定された場合ですけれども、促進区域に指定されるということは、指定の条件の1つに、漁業に支障を及ぼさないこととなっています。ですので漁業に影響はないと考えるんですが、実際に事業者があらわれ事業をしていこうというところで、漁業者からはさまざまな課題が出てくると思います。そこについて、事業者と漁業者と協議を十分重ねて解消していくという役目になってくるのかなと思います。もちろん、そこでは漁業者を第一と考えて対応していきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 今お伺いしたのは、勝浦市の役割についてどのようにお考えかというところは、わかりにくくて申しわけなかったんですが、今後、5年後、10年後、もっと先かかもしれませんが、促進区域の指定について勝浦市がもし本気で動いていくということになった場合の質問ですけれども、もし長期的に、将来的に勝浦沖での海洋再生エネルギー導入について動きがあった場合に、新産業創出に向けて、あるいは漁業者の皆さんの保護、利益の確保に向けて、どのように勝浦市が動いていったらいいのかというところを考えたところであります。

県の研究会でも、この辺はかなり綿密な議論がなされておりまして、今後、海洋エネルギー活用に当たって市町村に求められる役割として、事業者の専門的な話を、市が間に立って、漁業者ある市民の皆さんにわかりやすく通訳をしていくことが必要である。市町村が住民と一緒に海洋エネルギーについて勉強していくことが必要であろう。また、漁業者は最大の応援団になる形に持っていくことが課題であるというところでもあります。

また、さらに具体的に、この海洋エネルギーの活用にあたって市町村に期待される役割として、地域における合意形成はあくまでも導入を進める事業者を中心として行われるものではあるけれども、合意形成が円滑になされるためには、最も住民に近い自治体である市町村による主体的な調整が不可欠である。とりわけ、海洋再生可能エネルギー事業の理解が成熟していない現状では、その重要性は非常に高かろうというところでもあります。

そこで質問なのでありますが、こういう勝浦市の将来にとってメリットがある可能性が非常に高い事業があるわけです。勝浦沖の海洋エネルギーの力は非常に強いということも研究ではっきりとわかりました。ある意味、本当に可能性が開く可能性もある、勝浦市でしかできない、勝浦沖だからこそできる、大きな規模の事業の可能性が出てきたわけでもあります。しかしながら、まだ漁業者の皆さんも、市民の皆さんも、そのメリット、デメリットについて、知り得る機会がなかなかないのが現状だと思います。

そこで、そうしたことを、あるいは先ほど課長が視察に行ってお感じになったこと、具体的な情報等々を、市民の皆さん、あるいは事業者の皆さんに周知をしていく勉強会やシンポジウムのようなものを開催してはどうかと思うんですが、その点について、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。国内の事例などを調査しまして、また、今まで

は、どちらかというと誘致というような方向でありましたが、今度の新法は、国の指定ということにもなりますので、県と協議しまして、どういう方向性で進めていいのかを確認していきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） これまでのお話を伺って、地元漁業者と決して対立するものではなくて、むしろ漁業に対するさまざまな恩恵もあるということもわかりました。

ここで、本来であれば、促進地域の指定に向けて勝浦市も動いていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうかとお聞きしたいところでもありますけれども、先ほどご答弁もありました平成31年度に指針がつくられるということもありますので、勝浦市沖の促進地域の指定に向けて動いていただきたいということは要望にとどめておきたいと思います。

しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、本当に可能性の大きな事業でありますので、何とか研究を継続していただきたい。しかしながら、残念ながらですけども、たまたまこの数年間、担当課である環境課の課長も変わってしまったところもありますので、なかなか継続して情報が伝わっていかなかったところもあるかと思います。そこで、今後、この海洋エネルギーの調査研究ができる担当者といいますか、もし可能であれば班とか、そういうものもつくっていったらいいと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。専門的な班の設置ということですが、現時点では、先ほど市長答弁にもありましたように、国の基本方針、その策定を待って、必要があれば検討していきたいと考えます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明3月1日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。
本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時54分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問